

あしなが発第673号

2026年8月20日

各 高 等 学 校 長 様

各 高 等 専 門 学 校 長 様

一般財団法人 あしなが育英会

会 長 村 田 治

令和8年熊本地震 あしなが緊急教育支援金について

この度の震災でお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

あしなが育英会は、この度の震災で保護者が亡くなられた、もしくは障害を負われた家庭の子どもへの援助のために、以下の緊急措置を実施することになりました。

ご多忙の折、誠に恐縮ですが、被災された方々はじめ関係機関への最大限のご周知をお願いできれば幸いです。

記

1. あしなが緊急教育支援金

(1) 対 象 者：保護者（父または母）が、令和8年熊本地震によって、または震災後にそれに関連した原因で死亡または行方不明となった、または障害（1～5級）を受けた家庭の小学校～大学院に在学中または未就学の子ども。

(2) 金 額：高校生、大学・短大・専修学校・各種学校・大学院 1人につき30万円
未就学児、小中学生 1人につき20万円

(3) 申込期限：2026年10月31日（予定）

2. 奨学金制度の特例措置（臨時募集）

(1) 対 象 者：熊本県内の学校に在学しており、令和8年熊本地震に限らず、保護者が死亡、または障害（1～5級）を受けた家庭の高校、大学、専修・各種学校に在学中の者。 ※交通事故を除く

(2) 奨学金月額

- 高校奨学金 3万円（給付）
- 大学奨学金 4万円または5万円（無利子貸与）
- 専修・各種学校奨学金 4万円（無利子貸与）

※ 令和8年熊本地震の発災にさかのぼって、2026年7月分より2026年12月10日に送金します。

※ 貸与奨学金の返還は無利子で、学校卒業の半年後から20年以内ですが、勉学中や事情があつて困難なときは、返還を先に延ばすことができます。

(3) 申請書

本会まで募集要項と申請書をご請求いただくようお願いください。

【お問い合わせ先】 一般財団法人あしなが育英会 学生事業部 奨学課

〒102-8639 東京都千代田区平河町 2-7-5 砂防会館本館 4 階

フリーダイヤル 0120-77-8565 FAX 03-3221-7676

E-mail shougaku@ashinaga.org www.ashinaga.org

令和8年熊本地震 あしなが緊急教育支援金 申請要項

申込みできる方

※1と2両方あてはまる人が対象です。

1. 保護者（父または母など）が、2026（令和8）年熊本地震によって、または震災後にそれに関連した原因で死亡または行方不明（注1）であったり、または保護者が1～5級の障害認定（注2）を受けた家庭の子ども。
2. ①現在小学校・中学校・高等学校・専門各種学校・大学に在学中の人。②未就学の子ども。
（注1）行方不明の方の消息が判明した場合は必ずお知らせください。また後日、補完書類を提出いただく場合があります。
（注2）次の障害認定を受けている場合をいいます。
身体障害者福祉法、国民年金法、厚生年金保険法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、労働者災害補償保険法に定める第1級から第5級

申請の期限

2026年10月31日（予定）

緊急教育支援金の金額（給付）

- | | |
|------------------------|-----------|
| 1. 高校生、大学・短大、専修学校・各種学校 | 1人につき30万円 |
| 2. 未就学児、小中学生 | 1人につき20万円 |
- （あしなが緊急教育支援金は1回しか申請できません）

申込方法と決定

1. きょうだいの方が申請する場合は別の用紙を請求してください。
2. 申請書の内容を審査決定し、本人に通知します。
3. 提出する書類
 - （1）申請書（本会所定のもの）
 - （2）振込指定依頼書／誓約書（押印を忘れずに）
振込口座は本人名義を指定してください。本人名義口座がつかれない場合はご相談ください。
 - （3）戸籍謄本（保護者が亡くなった場合は、その記載があるもの）
 - （4）保護者の障害者手帳または障害年金証書（震災により障害認定を受けた場合）
 - （5）住民票の写し
4. 審査上必要な場合は追加書類を提出いただくことがあります。
5. その他
 - （1）申請要項は事情にあわせて変更する場合がありますので、申請時にご確認ください。
 - （2）この申請要項に書かれていない事項は、本会の規則類を準用いたします。
 - （3）申込にあたって不明な点や困ったことがあった場合は、ご連絡ください。

奨学金

高等学校、高等専門学校、大学、短期大学、専修学校、各種学校の生徒、学生は特例奨学金制度があります。別途申請用紙を請求してください。

奨学金月額

高校生（高専を含む）	一律	3万円（給付）
大学生（短大を含む）	一般	4万円（貸与）
	特別	5万円（貸与）
専修・各種学校生	一律	4万円（貸与）

子どもたちへの心のケア

あしなが育英会では、経済的な支援だけではなく、子どもたちの心のケアにも取り組んでいます。阪神淡路大震災の被災地に1999年に「神戸レインボーハウス」を建設し、震災から20数年間ずっと子どもたちを支える活動をしてきました。さらに、病気・災害・自死遺児のために2006年に東京・日野市に「あしながレインボーハウス」を建設。また、東日本大震災遺児のためのレインボーハウスを、仙台、石巻にて運営し心のケアに取り組んでいます。今回も神戸や東日本と同じように子どもたちの心のケアにも力を尽くします。

個人情報の保護について

申請時に取得した個人情報は、あしなが緊急教育支援金のために利用されます。この目的の適正な範囲内において、いただいた情報は、学校・金融機関・業務委託先に必要に応じて提供されます。

あしなが育英会

あしなが育英会は、病気や災害、自死（自殺）などで保護者が死亡、または障害を負っている家庭の子どもたちを物心両面で支える一般財団法人です。継続してご支援くださる「あしながさん」や全国の街頭での「あしなが学生募金」などでいただいた寄付金ですべて運営しています。

お問い合わせ・提出書類送付先 **一般財団法人あしなが育英会 奨学課**

〒102-8639 東京都千代田区平河町2-7-5 砂防会館本館4階

FAX (03)3221-7676 E-mail shougaku@ashinaga.org ホームページ www.ashinaga.org

フリーダイヤル 0120-77-8565 または 03-3221-0888

令和8年熊本地震 あしなが緊急教育支援金 申請書

申請者本人	フリガナ		性別	(西暦)生年月日	年齢	
	氏名			年 月 日生	歳	
	在学 学校	立		学年	年	中学校・高等学校 専修・各種学校 その他()
	フリガナ					
	被災時 の住所	〒() 都道府県 電話番号(- -)				
保護者	フリガナ					
	氏名		本人との続柄	勤務先	勤務先電話番号()	—
保護者	現住所 (本人と 同じは 「同上」)	〒() 都道府県 Eメール		自宅電話番号()	—	—
				携帯電話番号()	—	—
保護者が父母でない場合、または本人と保護者の姓が違う場合はその理由をお書きください						
ご家族 家計が一緒 の家族全員 (本人、保護 者以外)	氏 名	本人と の続柄	年齢	勤務先・学校名・学年	同居・別居	育英会記入欄
					同・別	
					同・別	
					同・別	
					同・別	
死亡または 保護者につい ては障害を負 った	氏 名	本人と の続柄	○で囲む	死亡・不明 (障害)年月日	障害 等級	現在のお住まいについて ○を付けてください。
			死亡・後遺障害 行方不明	年 月 日 年齢 歳	級	自宅 親類宅 知人宅 避難所 仮設住宅 その他()
			死亡・後遺障害 行方不明	年 月 日 年齢 歳	級	
	震災で死亡または行方不明あるいは後遺障害になった状況を記入してください。					

誓約書および振込指定依頼書

年 月 日

一般財団法人あしなが育英会会長殿

このたび貴会の教育特別一時金の給付にあたって、申請事項が事実と異なった場合は、給付金を返還することを誓約いたしますので、下記の口座に振り込んでくださるようお願いいたします。

申請者	フリガナ			印	生年月日	西暦	年	月	日
	氏名								

記入日時時点で申請者が18歳未満の場合、親権者または未成年後見人は、下記に必ず自署捺印をお願いします。

親権者または未成年後見人	フリガナ			印	生年月日	西暦	年	月	日
	氏名								
	現住所	都道府県 〒							
	続柄								
	フリガナ			印	生年月日	西暦	年	月	日
	氏名								
	現住所	都道府県 〒							
	続柄								

※申請者と同居している場合、現住所は「同上」で構いません。

奨学金振込指定ゆうちょ銀行口座(申請者本人名義の口座)

通帳記号					—	通帳番号								口座名義(申請者本人氏名をカタカナで)	

育英会使用欄

受付番号

採用年月日									
2026	年			月				日	

緊急教育支援金額
円

都道府県

送金日				
		月		日

令和8(2026)年熊本地震